

令和7年度 第1回 知立市環境審議会 議事概要

- 1 日時 令和7年8月5日(火) 午後2時から午後3時40分
- 2 場所 知立市役所3階 第1会議室
- 3 出席者及び欠席者
 - (1)出席者 会長、副会長、委員6名
 - (2)欠席者 委員2名
 - (3)事務局 市長、市民部長、環境課長、ゼロカーボン推進係長、ごみ減量係長、環境課主査2名、中日本建設コンサルタント3名
- 4 議事
 - (1) 市長あいさつ
 - (2) 役員選任
環境審議会会長には大里委員が指名され、副会長には常木委員が指名された。
 - (3) 諮問
石川市長より、第4次知立市一般廃棄物処理基本計画策定に関し、知立市環境条例第20条第2項の規定に基づき、環境審議会に諮問をされた。
 - (4) 協議事項 1 第4次知立市一般廃棄物処理基本計画策定について
 - (5) 報告事項 1 令和7年度版(令和6年度実績)知立の環境について
報告事項 2 令和7年度版(令和6年度実績)清掃事業概要について
 - (6) その他

【協議事項1に関する主な意見・質疑応答】

- 委員 小学生用のアンケートについて、小学生では読めない漢字もあるかもしれないため、漢字にフリガナを記入した方が良いのではないか。
- 事務局 事前に庁内の学校教育課に確認してもらい、読めないだろうと判断された箇所にはフリガナを振る予定である。
- 委員 学校用のアンケートは、オンラインではなく紙ベースで実施する予定か。
- 事務局 学校用のアンケートについてもオンラインで実施し、学校教育の一環として、授業に取り入れてもらう予定である。
- 事務局 アンケートの回答時間を確認したところ、7分から10分程度かかった。現状のアンケート項目で実施する場合、多くの時間を要してしまうため、統一できる項目は統一し、内容を更に厳選することで項目数を減らす予定としている。
- 委員 アンケートを実施してみたが、記入式のため手間がかかってしまうため、選択形式の方が良いのではないか。

- 事務局 実際のアンケートでは、オンライン（LOGO）回答フォームを使用することになるため、記入式ではなく、選択式での回答が可能である。
- 委員 オンラインでアンケートを実施する場合、オンラインに馴染みのない年齢層からの回答が少なくなり、回答にばらつきが出ると考えられる。
- 事務局 市政全般でオンライン化に取り組んでいる状況のため、今回のアンケート調査もオンラインでの実施を予定している。
- 委員 年齢層の偏りが生じないための対策は考えているのか。
- 事務局 原則はオンラインでの回答としているが、紙での回答を希望する問い合わせがあれば、紙での配布も検討している。
- 委員 紙で回答する場合は窓口まで来る必要があるのか。
- 事務局 郵送等での対応も考えている。
- 委員 それならば、そういった対応も可能であると事前にアナウンスした方が良いのではないか。
- 委員 行政が実施しているスマホ講座の参加者は、オンラインでの回答に不慣れな場合が想定される。そのため、その場でご回答いただく等の対応を取ると良いのではないか。
- 委員 ハガキの下部に、「紙での回答がよろしければご連絡ください」という記載を追加すると良いのではないか。
- 事務局 検討させていただく。
- 委員 小学生のアンケート項目については、誰が作成したものか。
- 事務局 事務局が作成したものである。
- 委員 食品ロス削減推進計画については、一般廃棄物処理基本計画の中に盛り込むことが多いのか。
- 事務局 どちらの場合もあるが、最近是一般廃棄物処理基本計画の中に盛り込むことが多い印象である。
- 委員 知立市の場合、一般廃棄物処理基本計画に対して、議会の議決を取る必要がある。一般廃棄物処理基本計画に食品ロス削減推進計画を盛り込む場合、食品ロス削減推進計画についても議決を取る必要があることに留意して策定を進めて欲しい。
- 委員 国の目標値と比較すると、ごみ量の数値は未達成であるように見える。本計画のごみ減量施策の目玉は何になるのか。
- 事務局 委員会資料では令和5年度実績までしか記載していないため、現状では未達成のように見える。しかし、清掃事業概要に示された令和6年度の速報値では、令和12年度を目標として国が設定している数値を、既に達成している可能性が高い。
- 施策としては、承認済みの一般廃棄物処理実施計画に記載のとおり、燃えるごみ袋の名称を資源物の分別徹底や減量化をしても「燃やすことがやむをえないごみ」であることを表現し、ごみの減量や分別意識の向上を図るため、燃えるごみ袋の名称を「燃やすしかないごみ」に変更するほか、8月1日からはクリーンセンターおよびウォーターパレスに古着回収ボックスを設置した。また、剪定枝の回収とリサイクルの実施についても検討

を進めている。これらの取り組みは、本計画の進捗に合わせて推進していく予定である。

委員 家庭系ごみとは、リサイクル可能なごみを除いたごみという認識で相違ないか。

事務局 ご指摘のとおり、リサイクルできるものを除いた純粋なごみの量である。

【報告事項1に関する主な意見・質疑応答】

委員 33 ページに、地球温暖化のメカニズムについての説明が記載されているが、そもそも化石燃料とは、植物が光合成により大気中の二酸化炭素を固定することで形成された資源である。それらはエネルギー源やプラスチック原料として利用されており、燃焼によって固定されていた炭素が解放され、二酸化炭素が増加する。このメカニズムを明確に書くことで、化石燃料依存という社会的問題があることを、分かりやすく伝えられると考える。

委員 授業では、二酸化炭素が熱をため込む性質を持つことが、地球温暖化の一因であると説明しており、合わせて二酸化炭素が増えていかないような生活を心がけることが重要であると説明している。

委員 直接的には、熱をため込むことが地球温暖化の原因だと考えられる。しかし、現在問題となっている理由としては、産業革命以降に化石燃料を大量に燃焼させたことによるものだと考えている。その点は普段あまり触れられないため、説明することで理解が深まるのではないか。

委員 学校教育のカリキュラムの中には、こういった地球温暖化の話は出てこない。そのため、私たちが学校に赴いて初めて教える形となっており、学校教育の遅れを感じている。

事務局 来年度以降に向けて、指摘のあった表記の修正を検討したいと考える。

【報告事項2に関する主な意見・質疑応答】

委員 先日、刈谷知立みらい電力株式会社が設立され、知立市および刈谷市においてそれぞれ利益が出ていると伺っている。刈谷市では利益の使い道が示されていたが、知立市では示されていない。分かる範囲で良いので教えて欲しい。

事務局 令和7年3月に寄附を受けているため、直近の令和7年度予算には計上できなかった。具体的にどのように活用するのかは検討中である。

委員 なるべく環境課で使っていただきたい。

事務局 環境課に限定する必要はないかと考えているが、環境に資するような施策に活用したいと考えている。

委員 パッケージフリーの店舗があれば、廃棄物の削減が期待でき、ありがたいと考える。コンポストについては、堆肥が出来ても個人レベルでの活用は難しいため、生ごみのコンポストを回収できる場所を複数設け、そこで栽培を行う農園と提携する等の仕組みがあれば望ましいと考える。

事務局 おっしゃるように、市民の方々が取り組んでいることを、上手に活用することも重要であると考えている。いただいた意見も含め、これから検討していきたいと考える。

委員 13 ページの表に記載があるように、木や竹が可燃ごみとして出されている。剪定枝については、チップ化が可能であり、肥料として活用できる。現状、剪定枝をチップ化する機械はあるが、持ち込む場所と各家庭から収集する手立てがない。集める場所があるならば、受付に関しては私どものNPOにて無償で行えるため、検討していただきたい。

事務局 リサイクル率が高い自治体は、剪定枝を収集しており、バイオマス発電やチップ化を実施している。知立市も剪定枝を燃やすのではなく、資源化できないか検討しているところである。

【その他に関するに関する主な意見・質疑応答】

なし

(午後 3 時 40 分終了)